

放課後児童クラブの 入会受け付けを開始します

対象児童

働いているなどの理由で、日中保護者が家庭にいない小学校児童
※先着順ではありません。定員を超える場合は、選考基準に基づき決定します。

受付期間

2月1日(休)～16日(金) (日曜日・祝日除く)
午後1時～6時

申し込み

利用を希望する放課後児童クラブで直接手続きをお願いします。申込書や添付書類は放課後児童クラブに備え付けてあります。

問合せ

子育て支援課 Tel 89・2946
地域局市民福祉課 Tel 73・5500

| 放課後児童クラブ名 | 対象学区 | 電話 |
|-----------|--------------------|---------|
| 竹の子の家 | 湊城西小学校区 | 52-2238 |
| あすなる | 湊城西・南小学校区 ほか | 88-8692 |
| 樽子山の家 | 湊城南小学校区 (2年生以下) | 52-6352 |
| みなみっこらぶ | 湊城南小学校区 (3年生以上) | 52-5559 |
| あかしや | 第四小学校区 | 74-5751 |
| はくちょうクラブ | 第五小学校区 (3年生以下) | 58-4066 |
| 白鳥 | 第五小学校区 (4年生以上) | 74-6322 |
| 仲よしクラブ | 向能代小学校区 (3年生以上) | 54-6561 |
| なかよし | 向能代小学校区 (2年生以下) | 74-6233 |
| あさない | 浅内小学校区 | 74-7221 |
| 二ツ井児童クラブ | 二ツ井小学校区 | 74-8210 |

顔認証マイナンバーカードの 運用が始まりました

●顔認証マイナンバーカードとは？

暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号の設定が不要でカードの本人確認方法を機器による



顔認証または目視での顔確認に限定したマイナンバーカードです。これからマイナンバーカードを受け取る方も、すでに所持している方も住まいの自治体の窓口で申請することで切り替えが可能です。

申請場所

- ・本庁舎市民保険課⑭番窓口
- ・二ツ井町庁舎市民福祉課①番窓口

利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用(事前登録が必要)
- ・顔写真付きの本人確認書類としての利用

利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付サービス
- ・その他オンライン手続きなど暗証番号の入力が必要なサービス

切り替え時の注意事項

- ・健康保険証利用登録は、顔認証カードへの切り替え前に行ってください。
- ・顔認証カード切替後は、暗証番号の入力が必要な手続きは利用できなくなります。

暗証番号を利用する通常のマイナンバーカードに戻すこともできます。

問合せ 市民保険課 Tel 89・2133

